

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第56年度

令和2年4月1日～
令和3年3月31日

私たちの活動を
ご理解いただくために

JA志賀

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念・経営方針	2
2. 経営管理体制	2
3. 社会的責任と貢献活動	3
4. 事業の概況（令和2年度）	5
5. リスク管理の状況	7
6. 事業のご案内	9
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	14
4. 注記表	16
5. 剰余金処分計算書	20
6. 部門別損益計算書	21
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	23
8. 会計監査人の監査	23
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	23
2. 利益総括表	24
3. 資金運用収支の内訳	24
4. 受取・支払利息の増減額	24
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金	
① 種類別貯金平均残高	25
② 定期貯金残高	25
(2) 貸出金	
① 種類別貸出金平均残高	25
② 貸出金利条件別内訳残高	25
③ 貸出金担保別内訳残高	25
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	26
⑤ 貸出金使途別内訳残高	26
⑥ 貸出金業種別残高	26
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	26
⑧ リスク管理債権額	27
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	27
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	27
⑪ 貸倒引当金内訳	29
⑫ 貸出金償却額	29
(3) 内国為替取り扱い実績	29
(4) 有価証券	
① 保有有価証券平均残高	29
② 保有有価証券残存期間別残高	30
③ 有価証券の時価情報	30
④ 金銭の信託の時価情報	31
2. 共済取り扱い実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	31
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	32
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度 疾病共済の共済金額保有高	32
(4) 年金共済の年金保有高	32
(5) 短期共済新契約高	32
3. その他事業の実績	
(1) 購買品取り扱い高	32
(2) 受託販売品取り扱い高	32
(3) 保管事業取り扱い実績	33
(4) 加工事業取り扱い実績	33
(5) 利用事業取り扱い実績	33
(6) 介護事業取り扱い実績	33
(7) 指導事業の収支内訳	33
IV 経営諸指標	
1. 利益率	34
2. 貯貸率・貯証率	34
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の状況	34
2. 自己資本の構成に関する事項	35
3. 自己資本の充実度に関する事項	37
4. 信用リスクに関する事項	39
5. 信用リスク削減手法に関する事項	41
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	42
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
8. 出資その他これに類するエクスポー ジヤーに関する事項	42
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	43
10. 金利リスクに関する事項	44
【JAの概要】	
1. 機構図	45
2. 役員	46
3. 組合員数	46
4. 組合員組織の状況	46
5. 地区	47
6. 沿革・歩み	47
7. 店舗等のご案内	47

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
新 谷 克 己

組合員の皆さんにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。併せて、平素よりJA志賀の各事業に対し、格別のご理解とご協力を頂いていることにつきまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス対策一色の中、我々の日常生活や経済活動が大きく様変わりした1年되었습니다。

JA事業においても、かつて経験したことがない窮屈な運営を強いられ、おのずと事業全般に守勢に回らざるを得ない厳しい経営環境となりました。とりわけ主力の水稻につきましては、全国的なコメ余りと価格下落を招き3年産米の大幅作付け転換を余儀なくされました。今後、コロナが収束してもコメ余り解消にはさらに数年かかるであろうという見方もあります。

こうした中、令和2年度決算収支は、経費削減等もあり計画を若干上回る経常利益50百万円を計上することができました。これもひとえに組合員各位のご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。

しかしながら、経営環境が一層厳しさを増す状況下、将来的なJAの在り方を意識した持続的経営基盤の強化と再構築こそが喫緊の課題であるとの認識から、第5次中期3か年計画に掲げた組織機構の見直しと農業関連施設の整備に着手し、富来支店および志賀農機センターの移転新築をはじめ、共同乾燥施設や低温倉庫の大規模改修を実施するとともに、旧志賀地区の支店統廃合に向けた準備を進め、去る5月24日より中央支店として業務を開始したところであります。旧志賀地区6支店の統廃合にかかる組合員各位の深いご理解に対し、改めて感謝申し上げる次第です。これにより今後は、経営資源の効率化はもとより人材の有効活用を図り、従来以上に地域に貢献できるJAを目指して参る所存です。

令和3年度もコロナ禍の影響が色濃く残るスタートではありますが、役職員一同の英知を結集して事に当たる覚悟であり、組合員各位の変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和3年7月

1. 経営理念・経営方針

農業と地域に根ざし、地域社会と共存する JA をを目指して

《令和3年度 基本方針》

第5次中期3ヵ年計画の3年目として、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるべく、行政等関係機関との連携のもと、次の事項を基本目標として、経営の安定性や成長性を確保し、地域に貢献できるJAを目指します。

《基本目標》

- ① 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現
 - ・地域農業戦略を実践します。
 - ・担い手の育成と支援を強化します。
 - ・自己改革を実践します。
- ② 協同活動による組織基盤の強化と地域の活性化
 - ・地域に根ざした事業活動の展開に努めます。
 - ・総合力発揮による事業基盤の確保に努めます。
 - ・地域に根差したJAづくりに努めます。
- ③ 経営基盤の強化
 - ・経営管理体制を強化し、コンプライアンスやリスク管理の向上に努めます。
 - ・農協法改正を踏まえた業務執行体制の強化に取り組みます。
 - ・人材の育成と確保に努めます。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

[理事会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

当JAでは自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今までに以上に創意工夫により、積極的に新しい事業展開に取り組んでまいります。

(1) 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. JA直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

イ. 地理的表示保護制度（GI）

「能登志賀ころ柿」が地理的表示保護制度（GI）に登録されるなど、産地振興と生産者の所得増大に取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や增收技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報をJA役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

(2) 地域貢献活動

① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。

② 学童体験農園を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。

③ 農業まつり・学校給食への食材提供等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。

④ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑤ JAグループ全体で「年金友の会グランドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。

⑥ 年金アドバイザーによる年金相談も行っています。

⑦ 女性大学を開催し、趣味の輪を広げています。

⑧ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

平成30年4月1日
志賀農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

JA グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしがやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取り組み方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和2年度）

（1）事業の概況

令和2年度は、年間を通して新型コロナウイルスの感染拡大が続き、人々の暮らしや働き方など生活・経済全般に多大な変化と打撃をもたらしました。

国内農業にも様々な影響がみられる中、とりわけ外食産業や旅行等観光事業の規制・不振から米の需給バランスが大きく崩れ、令和2年産米の価格下落と3年産米の大幅作付け転換を招く結果となりました。

JA事業においても、対面推進活動の自粛や総合展示会等各種イベント・会合の中止など、かつて経験したことのない形での事業展開を余儀なくされました。

こうした中、厳しい経営環境を乗り越え、中長期的な視点で地域に貢献できるJAとしての経営基盤確立のため、支店統廃合後の支店・事業所のあり方を実現すべく各施設の新築・改築を実施しました。

なお、令和4年の能登地区6JAによる広域合併については、慎重に議論・検討を重ねた結果、当JAを含む3JAが時期尚早として見送りを決定し継続課題としました。

貯金残高	46,176百万円	貸出金残高	7,125百万円
長期共済保有高	161,894百万円	長期共済新契約高	9,187百万円
購買品供給高	1,476百万円	販売品取扱高	1,404百万円
単体自己資本比率			24.34%

損益につきましては、組合員・利用者の皆さまのおかげによりまして、経常利益50,385千円という結果となりましたが、支店統廃合にかかる減損損失計上等により税引前当期利益は1,831千円にとどまる結果となりました。

（2）その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当JAでは、法令順守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めてまいります。今年度の運用状況の概要是、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。(運用状況について)

JAの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取り組みについて的確な進捗管理により実施している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- (運用状況について)
- 情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- (運用状況について)
- リスク管理基本方針を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- (運用状況について)
- 中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
 - (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
 - (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
- (運用状況について)
- 理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
 - (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
 - (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- (運用状況について)
- 各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。
- (運用状況について)
- 経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。
- 財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていいます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためにには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

[個人情報保護方針]

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

[情報セキュリティ基本方針]

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

[金融商品の勧誘方針]

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0767-32-1155（月～金 8時15分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計6件（令和3年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、

定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資産		令和元年度	令和2年度
科	目		
(資産の部)			
1. 信用事業資産		46,045,371	47,706,903
(1) 現金		164,057	158,384
(2) 預金		34,745,330	36,355,605
系統預金		33,893,781	35,520,921
系統外預金		851,548	834,684
譲渡性預金		0	0
(3) 買入金銭債権		0	0
(4) 商品有価証券		0	0
(5) 金銭の信託		0	0
(6) 有価証券		3,456,760	4,077,930
(7) 貸出金		7,696,113	7,124,953
(8) その他の信用事業資産		42,043	34,274
未収収益		32,405	29,786
その他の資産		9,638	4,488
(9) 債務保証見返		0	0
(10) 貸倒引当金		▲ 58,932	▲ 44,244
2. 共済事業資産		1,764	2,810
(1) 共済貸付金		0	0
(2) 共済未収利息		0	0
(3) その他の共済事業資産		1,764	2,810
(4) 貸倒引当金		0	0
3. 経済事業資産		517,849	473,613
(1) 受取手形		1,536	584
(2) 経済事業未収金		374,367	358,995
(3) 経済受託債権		58,352	30,741
(4) 棚卸資産		92,780	91,389
購買品		56,771	55,341
その他の棚卸資産		36,009	36,047
(5) その他の経済事業資産		12,624	11,331
(6) 貸倒引当金		▲ 21,810	▲ 19,429
4. 雜資産		136,343	150,724
5. 固定資産		750,146	993,164
(1) 有形固定資産		749,218	992,821
建物		2,191,493	2,411,375
機械装置		574,604	633,446
土地		141,696	122,633
リース資産		0	0
建設仮勘定		0	0
その他の有形固定資産		376,589	440,959
減価償却累計額		▲ 2,535,164	▲ 2,615,594
(2) 無形固定資産		928	343
リース資産		0	0
その他の無形固定資産		928	343
6. 外部出資		2,196,933	2,188,862
(1) 外部出資		2,196,933	2,188,862
系統出資		2,054,772	2,054,772
系統外出資		92,261	84,190
子会社等出資		49,900	49,900
(2) 外部出資等損失引当金		0	0
7. 前払年金費用		0	0
8. 繰延税金資産		0	0
9. 再評価に係る繰延税金資産		0	0
10. 繰延資産		0	0
資産の部合計		49,648,406	51,516,079

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	44,301,666	46,229,862
(1) 質金	44,239,204	46,175,739
(2) 謹渡性質金	0	0
(3) 借入金	0	0
(4) その他の信用事業負債	62,462	54,123
未払費用	7,571	5,705
その他の負債	54,892	48,418
(5) 債務保証	0	0
2. 共済事業負債	232,962	199,729
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	142,669	110,312
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	87,146	86,077
(5) 共済未払費用	1,726	1,871
(6) その他の共済事業負債	1,421	1,467
3. 経済事業負債	239,584	248,487
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	157,262	171,993
(3) 経済受託債務	78,917	71,330
(4) その他の経済事業負債	3,404	5,163
4. 設備借入金	0	0
5. 雜負債	202,388	261,373
(1) 未払法人税等	536,500	2,275
(2) リース債務	0	0
(3) 資産除去債務	75,800	75,800
(4) その他の負債	126,052	183,297
6. 諸引当金	243,690	243,704
(1) 賞与引当金	11,366	12,023
(2) 退職給付引当金	216,149	217,919
(3) 役員退職慰労引当金	15,936	13,528
(4) ポイント引当金	239	233
7. 繰延税金負債	40,652	22,155
8. 再評価に係る繰延税金負債	0	0
負債の部合計	45,260,943	47,205,313
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,053,026	4,034,453
(1) 出資金	906,697	901,330
(2) 再評価積立金	0	0
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	3,156,051	3,140,025
利益準備金	1,057,950	1,072,949
その他利益剰余金	2,098,101	2,067,075
任意積立金	1,218,863	1,697,932
リスク管理積立金	662,640	644,892
農業経営基盤積立金	145,000	145,000
施設整備積立金	324,000	324,000
記念事業積立金	0	0
福祉事業積立金	0	0
税効果積立金	87,223	83,126
宅地等供給事業積立金	0	0
農業経営事業積立金	0	0
特別積立金	0	500,913
当期末処分剰余金	378,324	369,143
(うち当期剰余金)	(▲ 51,441)	(▲ 7,225)
(5) 処分未済持分	▲ 9,722	▲ 6,902
2. 評価・換算差額等	334,437	276,313
(1) その他有価証券評価差額金	334,437	276,313
(2) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	4,387,463	4,310,766
負債及び純資産の部合計	49,648,406	51,516,079

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	923, 904	904, 216
事業収益	2, 683, 079	2, 502, 410
事業費用	1, 759, 175	1, 598, 194
(1) 信用事業収益	373, 652	359, 393
資金運用収益	317, 618	296, 884
(うち預金利息)	(138, 052)	(140, 179)
(うち有価証券利息)	(52, 031)	(49, 648)
(うち貸出金利息)	(80, 512)	(67, 521)
(うちその他受入利息)	(47, 023)	(39, 534)
役務取引等収益	11, 090	10, 121
その他事業直接収益	31, 632	45, 434
その他経常収益	13, 313	6, 952
(2) 信用事業費用	36, 303	30, 810
資金調達費用	12, 128	8, 833
(うち貯金利息)	(11, 086)	(7, 878)
(うち給付補填備金繰入)	(729)	(462)
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(313)	(493)
役務取引等費用	5, 133	5, 204
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	19, 042	16, 771
(うち貸倒引当金繰入額)	(58, 932)	(44, 245)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 74, 899)	(▲ 58, 932)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
信用事業総利益	337, 349	328, 583
(3) 共済事業収益	296, 561	281, 368
共済付加収入	275, 873	264, 453
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	20, 688	16, 914
(4) 共済事業費用	18, 016	16, 422
共済借入金利息	0	0
共済推進費	5, 447	4, 860
共済保全費	0	0
その他の費用	12, 568	11, 562
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
共済事業総利益	278, 545	264, 947
(5) 購買事業収益	1, 692, 549	1, 540, 722
購買品供給高	1, 625, 687	1, 476, 450
購買手数料	0	0
修理サービス料	45, 634	42, 207
その他の収益	21, 228	22, 064
(6) 購買事業費用	1, 494, 737	1, 329, 921
購買品供給原価	1, 406, 554	1, 257, 762
購買供給費	26, 231	26, 251
修理サービス費	0	0
その他の費用	61, 952	45, 907
(うち貸倒引当金繰入額)	(21, 511)	(19, 335)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 19, 335)	(▲ 19, 250)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
購買事業総利益	197, 813	210, 801
(7) 販売事業収益	72, 370	62, 394
販売品販売高	2, 311	4, 100
販売手数料	58, 024	44, 884
その他の収益	12, 035	13, 410
(8) 販売事業費用	16, 633	15, 294
販売品販売原価	1, 651	2, 671
販売費	8, 443	7, 871
その他の費用	6, 538	4, 751
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
販売事業総利益	55, 737	47, 100

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(9) 保管事業収益	10,388	10,614
(10) 保管事業費用	8,963	9,928
保管事業総利益	1,425	686
(11) 加工事業収益	4,376	4,120
(12) 加工事業費用	1,556	1,667
加工事業総利益	2,819	2,453
(13) 利用事業収益	209,472	219,701
(14) 利用事業費用	146,959	160,929
利用事業総利益	62,513	58,651
(15) 宅地等供給事業収益	0	0
(16) 宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	0	0
(17) その他事業収益	31,771	30,899
(18) その他事業費用	32,021	29,180
その他事業総利益	▲ 250	1,718
(19) 指導事業収入	1,078	1,027
(20) 指導事業支出	13,125	11,871
指導事業収支差額	▲ 12,047	▲ 10,843
2. 事業管理費	901,264	893,980
(1) 人件費	658,323	638,206
(2) 業務費	91,038	86,206
(3) 諸税負担金	18,396	23,713
(4) 施設費	131,774	142,017
(5) その他費用	1,733	3,838
事 業 利 益	22,640	10,236
3. 事業外収益	33,101	41,159
(1) 受取雑利息	691	1,778
(2) 受取出資配当金	27,175	34,673
(3) 貸料	1,071	1,134
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 雜収入	4,164	3,572
4. 事業外費用	67	1,010
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	67	10
(4) 貸賃費用	0	0
(5) 雜損失	0	999
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
経 常 利 益	55,674	50,385
5. 特別利益	43,672	37,986
(1) 固定資産処分益	0	189
(2) 臨時収入	11,122	10,639
(3) 一般補助金	32,550	27,157
(4) 特定資産特別勘定戻入	0	0
6. 特別損失	145,204	86,540
(1) 固定資産処分損	25,534	5,578
(2) 固定資産圧縮損	32,550	27,157
(3) 減損損失	87,120	52,747
(4) 臨時損失	0	1,056
(5) 特定資産特別勘定繰入	0	0
税引前当期利益	▲ 45,858	1,831
法人税、住民税及び事業税	537	4,959
法人税等調整額	5,047	4,097
法人税等合計	5,583	9,057
当期剩余金	▲ 51,441	▲ 7,225
当期首繰越剩余金	337,598	319,524
リスク管理積立金取崩額	87,120	52,748
税効果積立金取崩額	5,047	4,097
当期末処分剩余金	378,324	369,143

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	▲ 45,858	1,831
減価償却費	92,459	100,536
減損損失	87,120	52,748
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 13,908	▲ 17,067
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 383	658
退職給付引当金等の増減額(▲は減少)	4,530	1,770
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 3	▲ 2,414
信用事業資金運用収益	▲ 317,618	▲ 297,219
信用事業資金調達費用	12,128	8,833
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 27,866	▲ 36,451
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 31,632	▲ 45,099
固定資産売却損益(▲は益)	8,164	570
外部出資関係損益(▲は益)	0	0
賃貸資産に係る減価償却費	0	0
固定資産圧縮損	32,550	27,158
固定資産処分費用	17,370	4,819
資産除去債務関連損益	492	0
一般補助金収益	▲ 32,550	▲ 27,158
特定資産特別勘定関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		0
貸出金の純増(▲)減	955,416	571,159
預金の純増(▲)減	▲ 1,700,000	▲ 1,728,000
貯金の純増減(▲)	▲ 123,433	1,936,536
信用事業借入金の純増減(▲)	0	0
その他信用事業資産の純増(▲)減	642	5,137
その他信用事業負債の純増減(▲)	▲ 27,912	▲ 4,969
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		0
共済貸付金の純増(▲)減	0	0
共済借入金の純増減(▲)	0	0
共済資金の純増減(▲)	▲ 57,106	▲ 32,356
その他共済事業資産の純増(▲)減	549	▲ 1,047
その他共済事業負債の純増減(▲)	▲ 3,724	▲ 877
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		0
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 31,468	16,324
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 16,618	27,610
棚卸資産の純増(▲)減	3,940	1,390
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	14,482	14,731
経済受託債務の純増減(▲)	5,367	▲ 7,587
その他経済事業資産の純増(▲)減	4,562	1,292
その他経済事業負債の純増減(▲)	575	1,760

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(▲)減	▲ 19,093	8,875
その他負債の純増減(▲)	▲ 64,075	65,375
未払または未収消費税の純増減(▲)	8,129	▲ 31,545
信用事業資金運用による収入	325,818	299,781
信用事業資金調達による支出	▲ 15,738	▲ 12,134
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
		0
小 計	▲ 954,694	904,970
雑利息及び出資配当金の受取額	27,866	36,451
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 19,556	▲ 3,221
		0
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 946,383	938,200
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		0
有価証券の取得による支出	▲ 67	▲ 2,198,588
有価証券の売却等による収入	1,235,215	1,545,248
固定資産の取得による支出	0	▲ 428,182
固定資産の売却による収入	0	4,311
補助金の受入による収入	▲ 163,848	27,158
外部出資による支出	0	▲ 5,172
外部出資の売却等による収入	32,550	9,794
固定資産の処分に伴う支出		▲ 4,819
資産除去債務の履行による支出		0
		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,078,949	▲ 1,050,250
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		0
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	35,580
出資の払戻しによる支出	0	▲ 40,947
持分の取得による支出	▲ 11,111	▲ 6,902
持分の譲渡による収入	9,217	9,722
(※) リース債務の返済による支出		0
出資配当金の支払額	▲ 9,401	▲ 8,800
		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 20,189	▲ 11,347
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	112,377	▲ 123,397
6. 現金及び現金同等物の期首残高	533,010	645,387
7. 現金及び現金同等物の期末残高	645,387	521,991

(※) が付いている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

4. 注記表（令和2年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの…移動平均法による原価法
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品(生産資材・燃料)……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品(農機製品・自動車製品)…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品(部品等)……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・縁越諸材料(育苗資材等)……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年、機械装置 5年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年、下水道分担金 15年、
水道加入権 15年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生している

と認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

JA ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は595,159,513円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	308,027,650円
② 機械装置	250,805,148円
③ 土地	1,435,000円
④ その他の有形固定資産	34,891,715円

(2) 担保に供した資産

系統定期預金900,000,000円を為替決済の担保に、また、系統外定期預金2,000,000円を公金収納の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	598,863円
子会社等に対する金銭債務の総額	26,626,391円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	ありません。
理事及び監事に対する金銭債務の総額	ありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は80,730,805円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,730,805円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	5,106,654円
うち事業取引高	5,106,654円
うち事業取引以外の取引高	ありません。

- ② 子会社等との取引による費用総額 3,277円
 うち事業取引高 3,277円
 うち事業取引以外の取引高 ありません。
- (2) 減損会計に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグローピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグローピングの最小単位としています。
 本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
下甘田支店	営業用店舗	土地及び建物、その他
加茂支店	営業用店舗	土地及び建物、その他
上熊野支店	営業用店舗	土地及び建物
土田支店	営業用店舗	土地及び建物、その他
旧熊野取次店	遊休資産	土地及び建物
旧西浦取次店	遊休資産	土地及び建物
旧土田育苗センター	遊休資産	土地及び建物、その他

② 減損損失の認識に至った経緯

下甘田支店、加茂支店、上熊野支店、土田支店については、店舗統廃合による使用方法の変更により減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧熊野取次店、旧西浦取次店、旧土田育苗センターについては、取壊し費用相当額を再見積りした結果回収可能価額が低下したため、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

下甘田支店	6,995,028円	(土地 1,059,602円、 建物 5,852,188円、 その他 83,238円)
加茂支店	10,491,850円	(土地 414,183円、 建物 9,885,880円、 その他 191,787円)
上熊野支店	11,094,900円	(土地 7,044,686円、 建物 4,050,214円)
土田支店	20,705,950円	(土地 8,632,017円、 建物 11,513,625円、 その他 560,308円)
旧熊野取次店	1,369,777円	(土地 305,358円、 建物 1,064,419円)
旧西浦取次店	242,799円	(土地 199,999円、 建物 42,800円)
旧土田育苗センター	1,847,374円	(土地 1,407,629円、 建物 421,003円、 その他 18,742円)
合計		52,747,678円

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しています。正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リ

スク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が64,308,394円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
預金	36,355,605,709	36,450,901,483	95,295,774
有価証券	4,077,930,000	4,077,930,000	-
その他有価証券	4,077,930,000	4,077,930,000	-
貸出金（*1）	7,124,953,425	-	-
貸倒引当金	▲ 44,244,885	-	-
貸倒引当金控除後	7,080,708,540	7,247,344,043	166,635,503
資産計	47,514,244,249	47,776,175,526	261,931,277
貯金	46,175,739,507	46,182,721,987	6,982,480
負債計	46,175,739,507	46,182,721,987	6,982,480

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

株式が取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（*1）	2,188,862,001

（*1） 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	35,555,605,709	-	-	-	-	800,000,000
有価証券	-	100,000,000	-	-	300,000,000	3,300,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000,000	-	-	300,000,000	3,300,000,000
貸出金（*1,2）	1,275,552,742	1,007,044,613	826,725,808	624,517,148	506,104,056	2,845,554,610
合計	36,831,158,451	1,107,044,613	826,725,808	624,517,148	806,104,056	6,345,554,610

（*1） 貸出金のうち、当座貸越215,034,257円については「1年内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（*2） 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等39,454,448円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	42,095,839,475	2,214,554,374	1,543,430,516	96,269,622	113,729,250	111,916,270
合計	42,095,839,475	2,214,554,374	1,543,430,516	96,269,622	113,729,250	111,916,270

（*1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

（1） 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるものの小計	1,494,090,000	1,294,395,072	199,694,928
地方債	689,880,000	599,862,113	90,017,887
社債	1,000,650,000	903,804,846	96,845,154
合計	3,184,620,000	2,798,062,031	386,557,969
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものの小計	893,310,000	898,272,761	▲ 4,962,761
合計	893,310,000	898,272,761	▲ 4,962,761
合計	4,077,930,000	3,696,334,792	381,595,208

（*） なお、上記差額から線延税金負債105,282,116円を差し引いた額276,313,092円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2） 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3） 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

債券	売却額	売却益	売却損
国債	1,545,248,000	45,434,000	-
合計	1,545,248,000	45,434,000	-

（4） 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（5） 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、非上場株式999,999円の減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

6. 退職給付に関する注記

（1） 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2） 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	216,149,415
退職給付費用	13,663,836
退職給付の支払額	▲ 11,893,582
期末における退職給付引当金	217,919,669

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された
退職給付引当金の調整表

(単位：円)	
退職給付債務	642,703,500
特定退職金共済制度	▲ 424,783,831
退職給付引当金	217,919,669

(4) 退職給付に関する損益

(単位：円)	
勤務費用	13,663,836
退職給付費用	13,663,836

特定退職共済金制度への拠出金26,460,000円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,656,899円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は88,503,000円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び総延税金負債の内訳

(単位：円)	
	当期
総延税金資産	
貸倒引当金	16,152,663
退職給付引当金	60,271,980
役員退職慰労引当金	3,741,970
賞与引当金	3,317,219
減損損失否認額	43,449,190
資産除去債務	20,966,280
期末手当	8,746,768
その他	15,965,398
総延税金資産小計	172,611,468
評価性引当額	▲ 84,426,294
総延税金資産合計（A）	88,185,174
総延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 105,282,116
全農統合に係る合併交付金	▲ 5,059,014
総延税金負債合計（B）	▲ 110,341,130
総延税金資産（負債）の純額（A）+（B）	▲ 22,155,956

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：円)

	当期
法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.5
受取配当金等永久に算入されない項目	▲ 260.1
評価性引当額の増減	734.0
住民税均等割	29.3
軽減税率適用額	▲ 22.0
税額控除	▲ 40.2
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	4.1
その他	▲ 8.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	494.6

8. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

・当該資産除去債務の概要

当組合の旧富来支店については、設置の際に土地所有者との不動産賃借契約を締結しておりますが、建替・移転に伴う利用期間の終了に伴い、原状回復義務に関し、当該義務にかかる見積り額を資産除去債務として計上しています。

なお、当該資産除去債務には、アスベストを除去する義務に関するものを含んでいます。

・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 75,800,000円

期末残高 75,800,000円

② 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設の一部、富来農機センター、富来給油所、JA やすらぎ会館とぎに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、729,136,743円です。

9. キヤツシユ・フロー計算書に関する注記

キヤツシユ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	378,324	369,143
2. 任意積立金取崩額	92,167	56,845
リスク管理積立金	87,120	52,748
税効果積立金	5,047	4,097
3. 剰余金処分額	58,800	53,713
(1) 利益準備金	15,000	10,000
(2) 任意積立金	35,000	35,000
リスク管理積立金	35,000	35,000
(3) 出資配当金 (年率)	8,800 (1.0)	8,713 (1.0)
(4) 事業分量配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	319,524	315,431

(注) 1. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額2,000千円が含まれています。

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る	販売品取り扱い高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合
農業経営事業積立金	農業経営規程第12条の規定に基づき、農業経営事業により生じた損失に備える	農業経営事業により利益が生じた場合	当該事業において生じた損失のてん補に充てる場合

6. 部門別損益計算書

令和2年度

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,510,238	359,393	281,368	975,498	893,950	29	
事業費用②	1,606,022	30,809	16,422	793,783	764,299	709	
事業総利益③ (①-②)	904,216	328,584	264,946	181,715	129,651	▲680	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤-1) (うち人件費⑤-2)	893,980 100,537 638,206	232,690 7,998 165,766	162,435 7,290 122,587	321,634 72,893 202,205	149,759 11,969 121,731	27,462 387 25,917	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦-1) (うち人件費⑦-2)		91,262 6,999 49,643	74,319 7,270 34,541	111,378 4,202 65,638	41,757 1,188 25,190	4,120 387 2,623	▲322,836 ▲20,046 ▲177,635
事業利益⑧ (③-④)	10,236	95,894	102,511	▲139,919	▲20,108	▲28,142	
事業外収益⑨	41,159	21,485	12,902	4,934	1,778	60	
※うち共通分⑩		1,823	1,502	1,244	414	60	▲5,043
事業外費用⑪	1,010	319	179	381	131	0	
※うち共通分⑫		319	179	381	131	0	▲1,010
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	50,385	117,060	115,234	▲135,366	▲18,461	▲28,082	
特別利益⑭ ※うち共通分⑮	37,986 3,513	3,513 3,513	3,231 3,231	24,985 1,885	6,257 1,353	0 0	▲9,982
特別損失⑯ ※うち共通分⑰	86,540 14,646	14,789 16,171	16,171 14,229	44,687 4,751	9,662 1,231	1,231 ▲51,028	
税引前当期利益⑲ (⑬+⑭-⑯)	1,831	105,784	102,294	▲155,068	▲21,866	▲29,313	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	29,313	0	▲29,313	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	1,831	105,784	102,294	▲184,381	▲21,866		

※ ⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益7,828千円、事業費用7,828千円）を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60% 人員割40%
- (2) 営農指導事業
農業関連事業100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28	23	35	13	1	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

令和元年度

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,692,217	373,652	296,561	984,848	1,037,073	83	
事業費用②	1,768,313	36,303	18,016	794,744	917,418	1,832	
事業総利益③ (①-②)	923,904	337,349	278,545	190,104	119,655	▲1,749	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤-1) (うち人件費⑤-2)	901,264 6,234 658,323	233,805 4,273 168,350	174,520 67,943 136,384	316,714 13,576 209,116	143,943 433 113,932	32,282 30,541	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦-1) (うち人件費⑦-2)		82,532 4,457 44,366	76,547 4,253 38,576	103,803 2,834 64,808	45,496 879 28,686	4,726 433 3,062	▲313,104 ▲12,856 ▲179,498
事業利益⑧ (③-④)	22,640	103,544	104,025	▲126,610	▲24,288	▲34,031	
事業外収益⑨	33,101	14,985	12,093	3,791	2,165	67	
※うち共通分⑩		1,894	2,118	1,200	701	67	▲5,980
事業外費用⑪	67	26	27	11	3	0	
※うち共通分⑫		26	27	11	3	0	▲67
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	55,674	118,503	116,091	▲122,830	▲22,126	▲33,964	
特別利益⑭ ※うち共通分⑮	43,672 0	0	43,672	0	0	0	0
特別損失⑯ ※うち共通分⑰	145,204 30,171	30,171	53,102	43,393	18,321	217	
税引前当期利益⑯ (⑬+⑭-⑯)	45,858	88,332	62,989	▲122,551	▲40,447	▲34,181	
営農指導事業分配賦額⑯		0	0	34,181	0	▲34,181	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑯ (⑯-⑯)	45,858	88,332	62,989	▲156,732	▲40,447		

※ ⑥⑩⑫⑮⑯は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益9,138千円、事業費用9,138千円）を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60% 人員割40%

(2) 営農指導事業

農業関連事業100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26	24	33	15	2	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月15日
志賀農業協同組合
代表理事組合長 新谷 克己

8. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	3,564,131	2,779,255	2,854,006	2,692,217	2,510,238
信用事業収益	433,766	426,471	415,588	373,652	359,393
共済事業収益	330,883	316,740	310,107	296,561	281,368
農業関連事業収益	1,019,465	959,319	1,013,617	984,848	975,527
その他事業収益	1,780,017	1,076,725	1,114,694	1,037,156	893,950
経常利益	110,922	65,604	85,552	55,674	50,385
当期剰余金	83,691	35,733	52,519	▲ 51,441	▲ 7,225
出資金	938,204	927,626	915,591	906,697	901,330
(出資口数)	938,204	927,626	915,591	906,697	901,330
純資産額	4,497,138	4,500,446	4,525,028	4,387,463	4,310,766
総資産額	49,427,032	49,569,460	50,072,553	49,648,406	51,516,079
貯金残高	43,766,387	44,020,291	44,362,636	44,239,204	46,175,739
貸出金残高	9,352,460	9,407,785	8,651,528	7,696,113	7,124,953
有価証券残高	5,686,390	5,414,624	4,752,104	3,456,760	4,077,930
剰余金配当金額	11,091	9,113	8,909	8,780	8,713
出資配当金	11,091	9,113	8,909	8,780	8,713
事業分量配当金	0	0	0	0	0
職員数	17	108	100	100	97
単体自己資本比率	28.01	28.53	25.96	25.56	24.34

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収益	317,618	296,884	▲ 20,734
役務取引等収益	11,090	10,121	▲ 969
その他信用事業収益	44,944	52,387	7,443
合計	373,652	359,393	▲ 14,259
資金調達費用	12,128	8,833	▲ 3,295
役務取引等費用	5,133	5,204	71
その他信用事業費用	19,042	21,976	2,934
合計	36,303	30,810	▲ 5,493
信用事業粗利益	337,349	328,583	▲ 8,766
信用事業粗利益率	0.73	0.71	▲ 0.02
事業粗利益	923,904	904,216	▲ 19,688
事業粗利益率	1.86	1.76	▲ 0.10
(※) 事業純益		59,282	
(※) 実質事業純益		64,559	
(※) コア事業純益		4,530	
(※) コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		4,530	

(※) が付いている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	45,980,324	317,618	0.69	46,600,903	296,884	0.64
預金	34,359,550	185,075	0.54	35,621,856	179,713	0.50
有価証券	3,340,652	52,031	1.56	3,513,974	49,648	1.41
貸出金	8,280,122	80,512	0.97	7,465,072	67,521	0.90
資金調達勘定	44,808,525	11,815	0.03	45,586,663	8,340	0.02
貯金・定期積金	44,808,525	11,815	0.03	45,586,663	8,340	0.02
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借入金	0	0	0.00	0	0	0.00
総資金利ざや			0.14			0.11

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	▲ 37,640	▲ 20,734
預金利息	▲ 104	2,127
有価証券利息	▲ 20,995	▲ 2,383
貸出金利息	▲ 18,040	▲ 12,990
その他受入利息	1,499	▲ 7,488
支払利息	▲ 2,780	▲ 3,294
貯金利息	▲ 2,676	▲ 3,208
給付補填備金繰入	▲ 87	▲ 266
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	0	0
その他支払利息	▲ 17	180
差引	▲ 40,420	▲ 24,028

(注) 増減額は前年度対比です。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 質 金

① 種類別貯金平均残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増	減
要 求 払 貯 金	13,839	15,030	1,191	
当 座 貯 金	9	9	▲ 0	
普 通 貯 金	13,739	14,927	1,188	
貯 蓄 貯 金	76	78	2	
通 知 貯 金	0	0	0	
別 段 貯 金	15	15	0	
そ の 他 の 貯 金	0	0	0	
定 期 性 貯 金	30,971	30,557	▲ 414	
定 期 貯 金	29,488	29,233	▲ 255	
財 形 貯 蓄	44	44	▲ 0	
積 立 定 期 貯 金	115	108	▲ 7	
定 期 積 金	1,324	1,172	▲ 152	
そ の 他 の 貯 金	0	0	0	
計	44,810	45,587	777	
譲 渡 性 貯 金	0	0	0	
合 計	44,810	45,587	777	

② 定期貯金残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増	減
定 期 貯 金	28,692	29,436	744	
うち固定金利定期	28,692	29,436	744	
うち変動金利定期	0	0	744	

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増	減
手 形 貸 付 金	17	19	2	
証 書 貸 付 金	8,019	7,226	▲ 793	
当 座 貸 越	244	221	▲ 23	
金 融 機 関 貸 付	0	0	0	
合 計	8,280	7,465	▲ 815	
割 引 手 形	0	0	0	

② 貸出本金利条件別内訳残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増	減
固 定 金 利 貸 出	6,475	5,943	▲ 532	
変 動 金 利 貸 出	964	956	▲ 8	
そ の 他 貸 出	255	224	▲ 31	
合 計	6,475	7,124	649	

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増	減
担 保	貯 金	91	76	▲ 15
	有 傷 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
保 証	不 動 産	266	224	▲ 42
	そ の 他 担 保	0	0	0
	計	358	300	▲ 58
保 証	農業信用基金協会保証	1,708	1,666	▲ 42
	そ の 他 保 証	32	32	0
	計	1,741	1,698	▲ 43
信 用	合 計	5,597	5,126	▲ 471
	合 計	7,696	7,124	▲ 572

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増	減
貯金等	0	0	0	0
有価証券	0	0	0	0
動産	0	0	0	0
不動産	0	0	0	0
その他担保	0	0	0	0
計	0	0	0	0
信用	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増	減
設備資金	2,371	2,283	▲88	
運転資金	5,325	4,841	▲484	
合計	7,696	7,124	▲572	

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増減
法人	農業・林業	420	5	479	7 59
	水産業	26	0	23	0 ▲3
	製造業	410	5	374	5 ▲36
	鉱業	1	0	0	0 ▲1
	建設業	247	3	232	3 ▲15
	不動産業	0	0	0	0 0
	電気・ガス・熱供給・水道業	48	1	38	1 ▲10
	運輸・通信業	91	1	82	1 ▲9
	卸売・小売・飲食業	50	1	44	1 ▲6
	サービス業	539	7	535	8 ▲4
	金融・保険業	32	0	32	0 0
	地方公共団体	4,606	61	4,110	58 ▲496
個人	その他	52	1	43	1 ▲9
合計	1,168	15	1,125	16	▲43
	合計	7,696	100	7,124	100 ▲572

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	523	554	31
穀作	165	162	▲3
野菜・園芸	45	47	2
果樹・樹園農業	1	0	▲1
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	144	203	59
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	170	142	▲28
農業関連団体等	0	0	0
合計	523	554	60

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	244	295	51
農業制度資金	279	260	▲19
うち農業近代化資金	174	152	▲22
うちその他制度資金	105	108	3
合計	523	554	31

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他の	0	0	0
合計	0	0	0

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	74	81	7
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
リスク管理債権合計額	74	81	7

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	43	▲20
危険債権	11	38	27
要管理債権	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	74	81	7
保全額(合計) (B)	74	81	7
貸倒引当金	35	39	4
担保・保証等による保全額	39	42	3
保全率(B)/(A)	100	100	0
正常債権	7,628	7,049	▲579
債権額合計	7,702	7,130	▲572

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

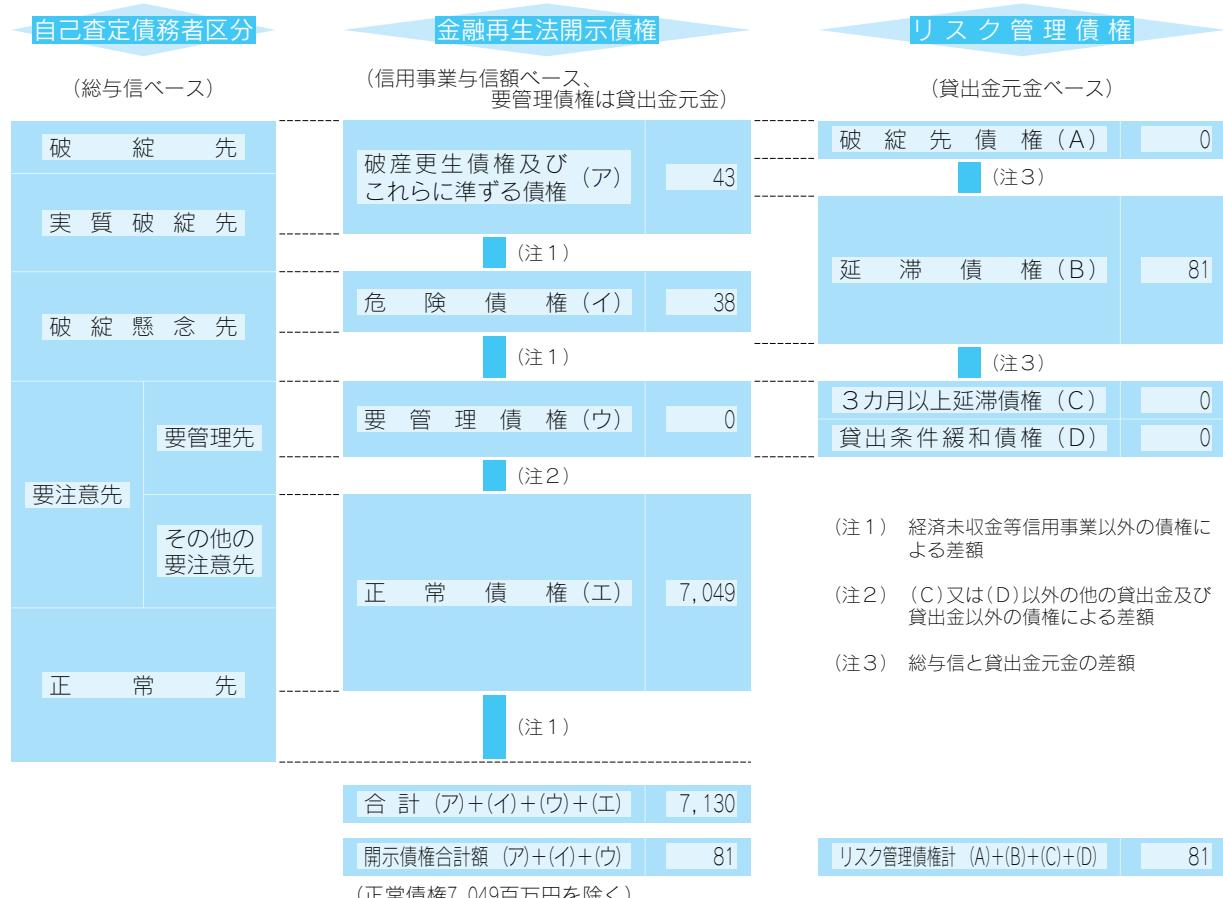
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令 和 元 年 度			
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額	
			目的 使用	そ の 他
一般貸倒引当金	28,781	28,682		28,781
個別貸倒引当金	65,868	52,060	0	65,868
合 計	94,649	80,742	0	94,649

種 目	令 和 2 年 度			
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額	
			目的 使用	そ の 他
一般貸倒引当金	28,682	5,277		28,682
個別貸倒引当金	52,060	58,397	0	52,060
合 計	80,742	63,674	0	94,649

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取り扱い実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	7,129	7,142,370	52,333	10,502,560	6,805	7,730,947	55,370	12,230,077
代金取立為替	18	11,093	3	1,195	40	21,630	4	604
雜 為 替	842	201,348	1,075	216,973	853	144,538	1,096	137,607
合 計	7,989	7,354,812	53,411	10,720,727	7,698	7,897,115	56,470	12,368,288

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
国 債	1,606,532	2,009,531	402,999
地 方 債	828,899	599,831	▲ 229,068
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	905,222	904,610	▲ 612
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 计	3,340,653	3,513,974	173,321
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	令和元年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	0	104,200	0	1,643,900	0	0	0	1,748,100
地方債	0	0	0	695,650	0	0	0	695,650
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	1,013,010	0	0	0	1,013,010
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	104,200	0	3,352,560	0	0	0	3,456,760

種類	令和2年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	0	102,630	0	2,284,770	0	0	0	2,387,400
地方債	0	0	0	689,880	0	0	0	689,880
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	325,350	675,300	0	0	0	1,000,650
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	102,630	325,350	3,649,950	0	0	0	4,077,930

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	3,456,760	2,997,896	458,864	3,184,620	2,798,062	386,558
	国債	1,748,100	1,493,404	254,696	1,494,090	1,294,395	199,695
	地方債	695,650	599,847	95,803	689,880	599,862	90,018
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,013,010	904,645	108,365	1,000,650	903,805	96,845
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小計	3,456,760	2,997,896	458,864	3,184,620	2,798,062	386,558
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	893,310	898,273	▲ 4,963
	国債	—	—	—	893,310	898,273	▲ 4,963
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
合計		3,456,760	2,997,896	458,864	4,077,930	3,696,335	381,595

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和元年度				令和2年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

2. 共済取り扱い実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,000,310	61,698,859	1,221,014	56,451,608
	定期生命共済	529,000	599,500	305,800	905,300
	養老生命共済	312,900	15,601,609	275,350	13,974,188
	うちこども共済	117,800	6,534,300	99,000	6,126,500
	医療共済	0	595,200	1,000	547,900
	がん共済	0	612,000	0	588,500
	定期医療共済	0	410,400	0	402,900
	介護共済	23,135	77,551	72,335	143,063
	年金共済	0	15,000	0	0
建物更生共済		10,565,410	88,701,199	7,311,400	85,880,323
合計		12,430,755	168,311,319	9,186,899	161,893,783

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	698	30,609	1,613	30,407
がん共済	205	10,217	64	9,908
定期医療共済	0	715	0	685

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	28,174	173,857	76,774	233,286
生活障害共済(一時金型)	10,000	20,000	1,900	21,900
生活障害共済(定期年金型)	2,500	8,100	5,600	13,700
特定重度疾病共済			455,300	455,300

(※) が付いている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	46,773	840,474	56,724	853,804
年金開始後	0	260,245	0	241,019
合計	47,663	1,100,719	56,724	1,094,824

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度
火災共済	15,950	17,319
自動車共済	213,342	209,634
傷害共済	1,390	1,261
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	118	105
自賠責共済	39,041	33,447
合計	269,843	261,769

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取り扱い高

(単位：千円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	1,433,437	150,524	1,314,414	154,454
生活物資	192,251	68,610	162,036	64,234
合計	1,625,687	219,133	1,476,450	218,688

(2) 受託販売品取り扱い高

(単位：千円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	651,442	44,085	664,427	31,505
米以外の農産物	261,291	7,138	254,951	10,178
畜産物	455,104	0	484,820	0
合計	1,367,837	51,223	1,404,198	41,683

(3) 保管事業取り扱い実績

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
収益	保管料	9,533	9,364
	荷役料	0	0
	その他の収益	855	1,249
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他の費用	8,963	9,928
差引		1,425	686

(4) 加工事業取り扱い実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
味噌加工	1,398	192	1,270	260
その他	2,978	0	2,851	0
合計	4,376	192	4,121	260

(5) 利用事業取り扱い実績

(単位：千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	取り扱い数量・金額	手数料	取り扱い数量・金額	手数料
カントリーエレベーター	887 t	30,468	1,006 t	31,234
ライスセンター	529 t	20,279	556 t	21,675
育苗センター	127,266枚	85,916	129,827枚	88,245
葬祭会館	27件		41件	
その他		25,655		22,389
合計		162,318		163,543

(6) 介護事業取り扱い実績

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
収益	訪問介護収益	31,123	29,978
	居宅介護支援収益	299	309
	その他の収益	344	610
費用	介護労務費	28,371	25,647
	その他の費用	3,632	3,534
差引	▲ 237	1,717	

(7) 指導事業の收支内訳

(単位：千円)

項目		令和元年度	令和2年度
収入	賦課金	0	0
	指導事業補助金	702	744
	実費収入	375	282
支出	その他の収入	0	0
	営農改善費	11,114	10,310
	生活文化事業費	1,220	775
	教育情報費	0	0
	協力団体育成費	790	785
	農政活動費	0	0
相談活動費		0	0
差引	▲ 12,047	▲ 10,843	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.11	0.10	▲ 0.01
資本経常利益率	1.27	1.17	▲ 0.10
総資産当期純利益率	▲ 0.10	▲ 0.01	0.09
資本当期純利益率	▲ 1.17	▲ 0.17	1.00

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	17.40	1.97
	期中平均	18.48	0.61
貯証率	期末	7.81	1.02
	期中平均	7.45	2.97

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、24.34%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	志賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	901百万円 (前年度 906百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,047	4,034
うち、出資金及び資本準備金の額	907	901
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,150	3,140
うち、外部流出予定額（▲）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	▲9	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	29	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	29	5
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,076	4,040
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	0
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：百万円、%)

項目	目	前期末	当期末
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1	0
自己資本			
自己資本の額	(ハ) = (イ) - (口)	4,075	4,040
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		14,144	14,849
うち、経過措置により、リスク・アセットの額 に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るもの		—	—
うち、上記以外に該当するもの		—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8% で除して得た額		1,798	1,740
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	15,942	16,590
自己資本比率			
自己資本比率	(ハ)/(二)	25.56	24.35

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現 金	164	0	0	158	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,498	0	0	2,197	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,211	0	0	4,715	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	807	80	3	807	81	3
地方三公社向け	100	20	1	100	20	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,749	6,950	278	36,358	7,272	291
法 人 等 向 け	45	41	2	46	46	2
中小企業等向け及び個人向け	230	71	3	185	139	6
抵当権付住宅ローン	184	59	2	165	58	2
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	33	40	2	11	9	0
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	2,378	232	9	2,372	237	9
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共 済 約 款 貸 付	0	0	0	0	0	0
出 資 等	297	297	12	229	229	9
(うち出資等のエクスポートジャー)	297	297	12	229	229	9
(うち重要な出資のエクスポートジャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	2,125	4,906	196	3,881	6,946	278
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャー)	1,899	4,748	190	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャー)	226	158	6	1,960	4,900	196
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	0	0	0	83	209	8
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートジャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポートジャー)	1,447	1,447	58	1,837	1,837	73

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルーフ方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(▲)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関連エクスポートジャヤー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	49,269	14,144	566	51,222	15,036	601
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーションナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額	所要自己 資本額	オペレーションナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額	所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	1,798	72	1,740	69		
総所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	総所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	総所要自己 資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	15,942	638	14,849	594		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャヤーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポートジャヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャヤー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャヤー、重要な出資のエクスポートジャヤーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポートジャヤー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャヤーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットリバティの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 (オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法))

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \times 3}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞エクスポート期末残高	信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞エクスポート期末残高		
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			
法 人	農業	295	295	0	0	308	308	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	200	0	200	0	201	0	201	0	0	0
	金融・保険業	34,749	34,749	0	0	36,358	36,358	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別 残高計	日本国政府・地方公共団体	7,430	4,622	2,808	0	7,535	4,130	3,405	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	106	6	100	0	0	0
	個人	2,795	2,795	0	0	2,663	2,663	0	0	0	0
	その他	3,783	3,783	0	0	24	24	0	0	0	0
	業種別残高計	49,269	46,260	3,009	0	47,195	43,489	3,706	0	0	0
残存期間別 残高計	1年以下	34,160	34,160	0	0	35,760	35,760	0	0	0	0
	1年超3年以下	772	672	100	0	1,058	958	100	0	0	0
	3年超5年以下	1,512	1,512	0	0	1,321	1,016	305	0	0	0
	5年超7年以下	1,736	1,429	307	0	1,377	1,077	300	0	0	0
	7年超10年以下	811	511	300	0	508	306	202	0	0	0
	10年超	6,313	4,011	2,302	0	7,034	4,235	2,799	0	0	0
	期限の定めのないもの	3,965	3,965	0	0	139	139	0	0	0	0
	残存期間別残高計	49,269	46,260	3,009	0	47,197	43,490	3,707	0	0	0

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	29	29		29	29	26	5		29	5
個別貸倒引当金	66	52	0	66	52	52	58	0	52	58

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度				令和2年度							
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		66	52	0	66	52	0	52	58	0	52	58
業種別残高計		66	52	0	66	52	0	52	58	0	52	58

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	9,252	9,252	0	9,442
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	807	807	0	807
	リスク・ウェイト20%	34,268	581	34,849	35,995	464
	リスク・ウェイト35%	0	184	184	0	165
	リスク・ウェイト50%	0	0	0	0	54
	リスク・ウェイト75%	0	230	230	0	186
	リスク・ウェイト100%	66	1,970	2,036	46	2,068
	リスク・ウェイト150%	12	0	12	0	3
リスク・ウェイト250%		0	1,899	1,899	0	2,043
その他の		0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0
計		34,346	14,923	49,269	36,041	15,232
						51,273

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができる、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤーの額

(単位：百万円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	3	0	0	1	0	0
中小企業等向け及び個人向け	11	1	0	10	1	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	16	0	0	33	0	0
合計	30	1	0	44	0	0

(注) 1. 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取り引み方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,189	2,189	2,189	2,189
合 計	2,189	2,189	2,189	2,189

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に0.1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

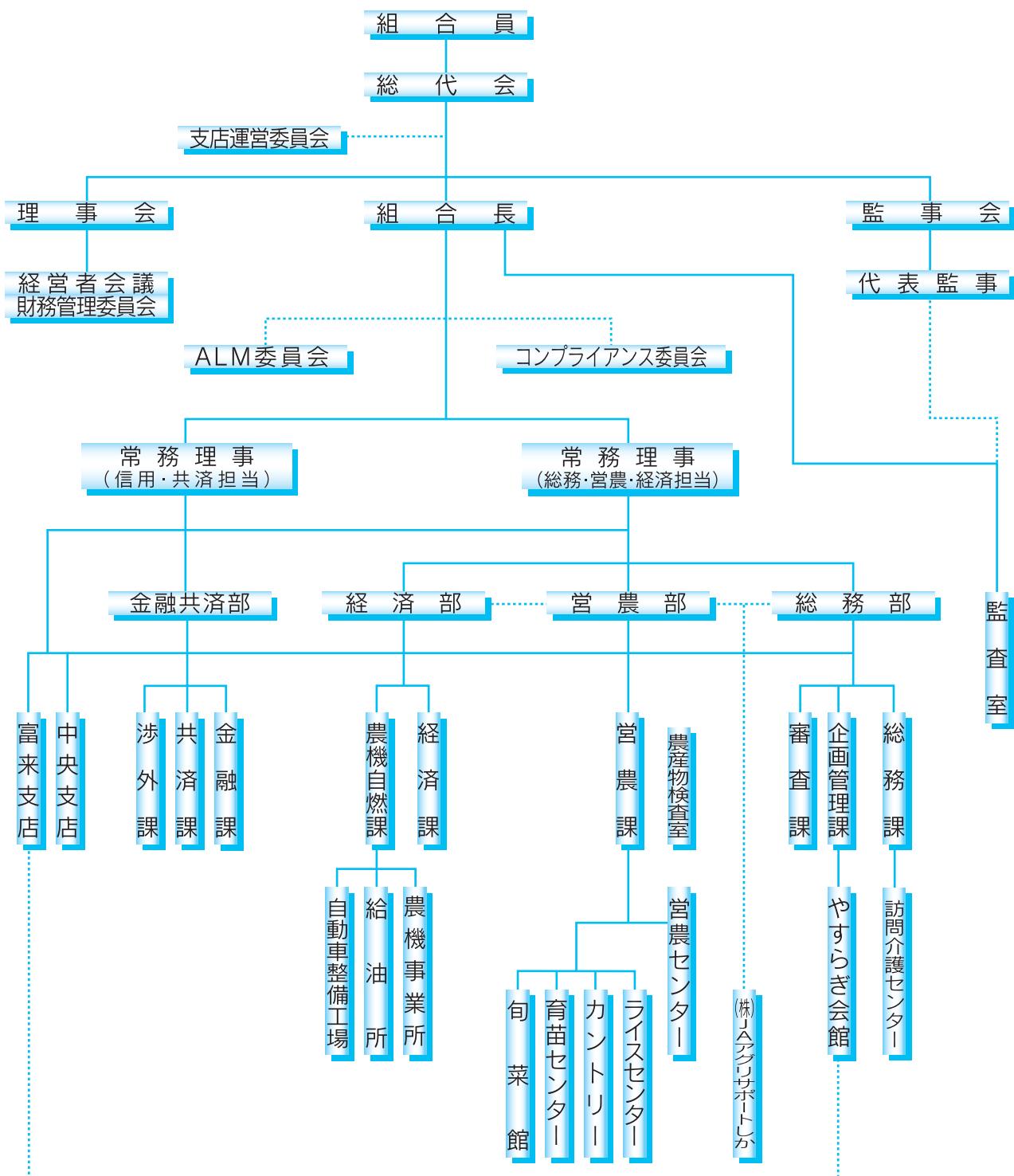
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項目番号		△EVE		△NII		
		前期末	当期末	前期末	当期末	
1	上方パラレルシフト	562	624	60	65	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	ステイープ化	492	554			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	35	32			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	562	624	0	0	
		前期末		当期末		
8	自己資本の額	4,075		4,074		

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（令和3年3月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	新谷克己	理事	安田朗
常務理事	藤田修一	〃	石川外司
常務理事	岡塚忠浩	〃	苦谷秋美
理事	吉野成明	〃	谷口和喜夫
〃	稻岡利男	〃	山本茂伸
〃	高井政義	〃	古川勇二
〃	野村時夫	代表監事	島田多加夫
〃	大石守	監事	嶋中不二雄
〃	前田明美	〃	田頭善彦
〃	谷山秀信	〃	小橋敦郎
〃	蟹屋敷政和	〃	高山孝
〃	幸地厚子		

(注) 監事 高山 孝は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

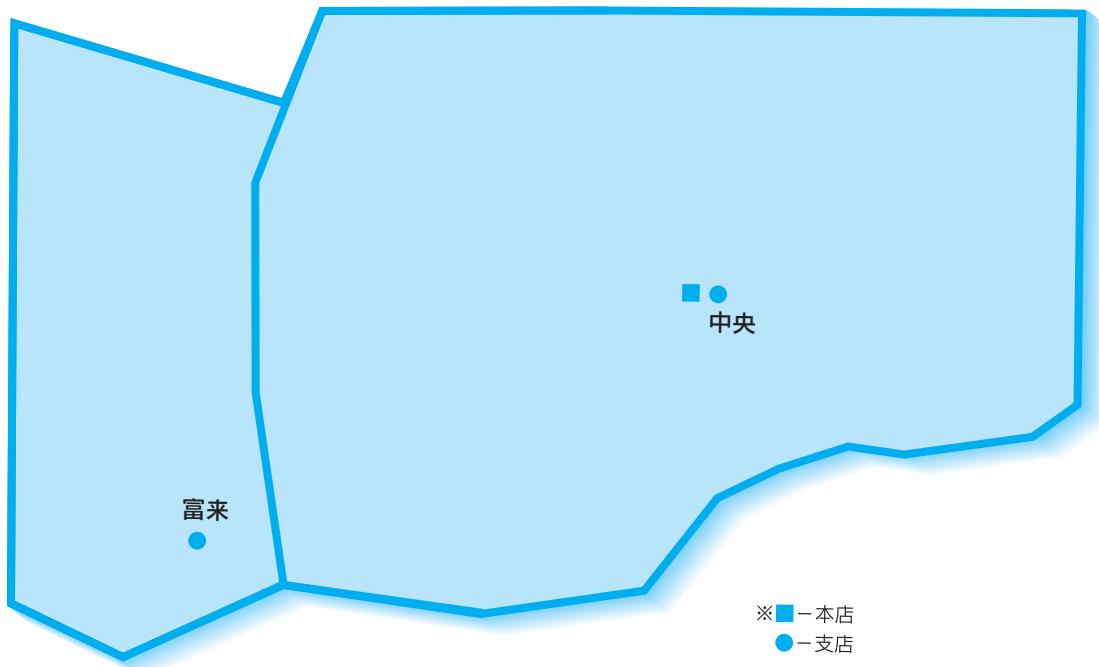
種類	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員数	3,672	3,570	▲ 102
個人	3,642	3,540	▲ 102
法人	30	30	0
准組合員数	1,944	1,936	▲ 8
個人	1,922	1,916	▲ 6
法人	22	20	▲ 2
合計	5,616	5,506	▲ 110

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	89名	白ねぎ部会	12名
生産組合（集落組織）	122団体	大根部会	4名
女性部	185名	ナス生産部会	4名
ころ柿部会	128名	甘藷部会	6名
西瓜部会	9名	花卉部会	10名
南瓜部会	16名	旬菜館	291名

(注) 生産組合（集落組織）は、外部の協力組織です。

5. 地区



6. 沿革・歩み

昭和41年4月に、中甘田、高浜、下甘田、志加浦、堀松、加茂、上熊野の7農協が合併し、「志賀農業協同組合」として発足しました。

昭和46年にカントリーエレベーター設立、同年県農業大会にて県知事表彰を受け、昭和48年に育苗センター完成と大規模農業施設を早くから設立し、昭和54年には味噌加工場完成と優良農協として全農より表彰を受け、昭和57年に大豆・麦乾燥調製施設、平成4年には西山西瓜選果場の落成も行い、地域農業復興に邁進してまいりました。

近年においては平成10年に配送センターを稼働、志賀町育苗センターを竣工、平成11年には志賀町カントリーエレベーター、平成16年には志賀町低温自動ラック倉庫が稼働し、基盤となる農業施設の充実と低コスト農業を目指し他事業とのタイアップを試みて、組合員への還元を追及した総合事業の展開を図ってきました。

平成19年4月1日には土田農業協同組合、富来町農業協同組合と合併。

令和3年5月24日より中甘田・下甘田・志加浦・加茂・上熊野・土田支店を廃止し、中甘田・高浜・下甘田・志加浦・堀松・加茂・上熊野・土田地区を管轄する中央支店を新設致しました。

今後も「信頼され愛されるJA」を目指し事業機能の強化に努めています。

7. 店舗等のご案内

(単位:台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒925-0154 志賀町末吉新保向1	0767-32-1155	2
中央支店	〒925-0154 志賀町末吉新保向1	0767-32-1160	
富来支店	〒925-0447 志賀町里本江乙221-1	0767-42-2111	1

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
高浜ATMコーナー	〒925-0141 志賀町高浜ク-56-1	ATM	平日・土・日・祝日
土田ATMコーナー	〒925-0202 志賀町代田ヘ-12	ATM	平日

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

- 1. 業務の運営の組織……………45～47
- 2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………46
- 3. 事務所の名称及び所在地……………47

<主要な業務の内容>

- 4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

- 5. 直近の事業年度における事業の概要…5～6
- 6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………23
- 7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………24
 - b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支……………24
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………24
 - d. 受取利息及び支払利息の増減……………24
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…34
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………34
 - ② 質金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………25
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………25
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………25
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………25
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………26
 - d. 用途別の貸出金残高……………26
 - e. 主要な農業関係の貸出実績……………26
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………26
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……34

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…30
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………29
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……34

<業務の運営に関する事項>

- 8. リスク管理の体制……………7
- 9. 法令遵守の体制……………7～8
- 10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況……………3～4
- 11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……8

<直近の2事業年度における財産の状況>

- 12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………10～20
- 13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………27
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………27
 - ③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金…27
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……27
- 14. 自己資本の充実の状況……………34～44
- 15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………30～31
 - ② 金銭の信託……………31
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
- 16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…29
- 17. 貸出金償却額……………29
- 18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨……………23

MEMO



志賀農業協同組合

〒925-0154 羽咋郡志賀町末吉新保向1番地
TEL.0767-32-1155 (代) FAX.0767-32-2899